

財務省第5入札等監視委員会
令和7事務年度 第2回定例会議 審議概要

開催日及び場所		令和8年1月8日 横浜税関本関5階 特別会議室	
委員		委員長 藤 重 由美子 (東京八丁堀法律事務所・弁護士) 委 員 尾 形 祥 (早稲田大学・教授) 委 員 鈴 木 昌 治 (鈴木昌治公認会計士事務所・公認会計士)	
審議対象期間		令和7年7月1日(火)～令和7年9月30日(火) (横浜税関については、審議対象期間における実績僅少のため、令和7年4月1日(火)～令和7年9月30日(火)を対象期間とした。)	
抽出事案		4件	(備考)
1	一般競争入札 (物品役務等)	1件	契 約 件 名 : モバイルインターネット回線の調達 一式 契 約 相 手 方 : N T T ドコモビジネス株式会社 (法人番号7010001064648) 契 約 金 額 : 8,613,088円 契 約 締 結 日 : 令和7年7月18日 担 当 部 局 : 東京税関
2	一般競争入札 (物品役務等)	1件	契 約 件 名 : 監視艇「みらい」定期検査に係る主機関修繕 一式 契 約 相 手 方 : 富永物産株式会社 (法人番号6010001052075) 契 約 金 額 : 122,650,000円 契 約 締 結 日 : 令和7年7月11日 担 当 部 局 : 横浜税関
3	一般競争入札 (物品役務等)	1件	契 約 件 名 : データ分析用P C の調達 一式 契 約 相 手 方 : 株式会社ニューテック (法人番号4010401039731) 契 約 金 額 : 5,388,460円 契 約 締 結 日 : 令和7年9月4日 担 当 部 局 : 東京税関
4	一般競争入札 (物品役務等)	1件	契 約 件 名 : 横浜税関コンテナ検査センターにおける車両誘導等の請負契 約 242日 契 約 相 手 方 : 株式会社イー・アール (法人番号9050001053488) 契 約 金 額 : 11,348,106円 契 約 締 結 日 : 令和7年4月1日 担 当 部 局 : 横浜税関
応札(応募)業者数 1者関連		3件	契 約 件 名 : モバイルインターネット回線の調達 一式 契 約 件 名 : 監視艇「みらい」定期検査に係る主機関修繕 一式 契 約 件 名 : 横浜税関コンテナ検査センターにおける車両誘導等の請負契 約 242日
委員からの意見・質問、それに対する回答等		別紙のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容		なし	

意 見 ・ 質 問	回 答
【事案１】 契 約 件 名：モバイルインターネット回線の調達一式 契約相手方：ＮＴＴドコモビジネス株式会社 (法人番号7010001064648) 契 約 金 額：8,613,088円 契約締結日：令和７年７月18日 担 当 部 局：東京税関 《抽出にあたり委員からの事前確認》 契約の概要について 1 者応札となった要因 低落札率の要因 《委員からの質問・意見》 機器と回線を別々に調達したのはなぜでしょうか。 S I Mは税関側で機器に挿すのでしょうか。 機器によって使用できる回線は決まっているのでしょうか。 他者が応札しなかったのはなぜでしょうか。	《担当部局からの事前説明》 本案件は、別途調達したホームルーター及びモバイルルーターにおいて利用するモバイルインターネット回線を調達するものです。 税関庁舎内外の既設のネットワークが使用できない場所（会議室、検査場、出張先、在宅勤務時における職員の自宅等）においてもインターネットを経由して業務通信を可能とすることを目的としております。 先行して調達したホームルーター及びモバイルルーター使用下における動作保証を仕様にて求めているため、回線を提供できる事業者が限定的になったものと考えております。 落札者において、他者が入札参加する前提で入札金額を決定した結果、競争性が働き、低落札率になったものと思われます。 《担当部局からの回答》 機器と回線に関する予算区分が異なるためです。 ご認識のとおりです。 ホームルーターはＮＴＴドコモ、モバイルルーターはＫＤＤＩ回線が動作保証されている回線となっています。 ホームルーターはＮＴＴドコモの提供回線、モバイルルーターはＫＤＤＩの提供回線を利用するこ

意 見 ・ 質 問	回 答
成果物として指定する情報資産管理標準シートとはなんのでしょうか。 契約場所については、登録しているのでしょうか。 仕様書に本調達では不要な記載があるのではないのでしょうか。 契約書に本契約では不要な記載があるのではないのでしょうか。 契約書記載の契約金額には、初期設定料金と月額料金は含まれているのでしょうか。 【事案2】 契 約 件 名：監視艇「みらい」定期検査に係る主 機関修繕 一式 契約相手方：富永物産株式会社 (法人番号6010001052075) 契 約 金 額：122,650,000円 契約締結日：令和7年7月11日 担 当 部 局：横浜税関 《抽出にあたり委員からの事前確認》 契約の概要について	とになるため、応札にあたってはN T T ドコモビジネスがK D D I の回線も利用する前提で参加したと思われ、またこのため、他者は参加を見送った可能性があると考えております。 本調達については、機器・納品場所等を一覧化したものとなっております。 運用部署と事業者が直接調整しているため、把握しておりません。 今後の調達では検討させていただきます。 契約書案はあらゆる案件に対応できるように統一的なひな形を利用しております。案件ごとに記載内容を検討した際に、必要な条項を削除してしまうリスクがあることや、事務効率の観点からこのような取り扱いとしております。 初期設定料金と月額料金総額を合計したものが、契約金額となっております。 《担当部局からの事前説明》 横浜税関保有の監視艇「みらい」について、定期検査にかかり主機関（エンジン）の整備を行うものになります。

意 見 ・ 質 問	回 答
1 者応札となった要因 高落札率となった要因 《委員からの質問・意見》 仕様書 2 行目に記載されている「弾性継手」は、交換部品表のどの箇所に記載されているのでしょうか。 監視艇の主機関はドイツ製とのことですが、本件調達競争性を確保するために、他社製の主機関を搭載することは検討できないのでしょうか。 仕様書の中で「受注者」と「請負者」という表記が混在していますが、同一の者を指しているのでしょうか。 陸上試運転には燃料油・潤滑油費用が含まれるとされていますが、海上試運転における燃料油・潤滑油費用は、発注者と受注者のどちらが負担するのでしょうか。 整備の結果、新たに修理の必要が生じた場合には、どのように対応されているのでしょうか。 入札公告に英文が記載されている理由を教えてください。 定期検査の実施頻度について教示いただけますか。 5 年前の定期検査時における契約金額はいくら	本件については、平成28年度まで 2 者の応札があったものの、うち 1 者が平成29年にエンジン整備事業を撤退したこと、及び監視艇に搭載されている主機関については外国製（ドイツ製）のものであり、国内で扱える代理店が僅少であることから一者応札となっております。 特定の者による落札が長年続いていること及び監視艇に搭載されている主機関については国内で扱える代理店が僅少であることが思料されます。 《担当部局からの回答》 仕様書に型番まで記載していることから交換部品表への記載を省略しておりました。次回以降は交換部品表にも記載いたします。 海上取締を有効に行うには高出力の主機関が必要であるため、製造者が限られてまいります。 同一となります。今後改善いたします。 発注者の負担となります。 受注者からの提案を確認し、必要性の精査を行ったうえで特命随契にて契約を行っております。 政府調達に該当するものであることから一定のフォームに従い英文を記載しています。 5 年に 1 回検査が行われており、その間に 2 ～ 3 年に 1 回の頻度で中間検査が行われております。 約 6,900 万円であり、今回の契約金額は倍近くと

意 見 ・ 質 問	回 答
だったのでしょうか。 【事案３】 契 約 件 名：データ分析用ＰＣの調達 一式 契約相手方：株式会社ニューテック （法人番号4010401039731） 契 約 金 額：5,388,460円 契約締結日：令和７年９月４日 担 当 部 局：東京税関 《抽出にあたり委員からの事前確認》 契約の概要について 低落札率（52.8%）となった要因 《委員からの質問・意見》 更新理由が「Windows10のサポートが切れるため」とのことですが、既存ＰＣをWindows11にアップデートして使用することは検討されなかったのでしょうか。 当該ＰＣはインターネット非接続環境で使用されるとのことですが、そうであればウイルス感染等のリスクは低いと考えられます。この場合、Windows10のサポート終了後であっても早急な更新は必ずしも必要ではないと思われますが、いか	なっております。使用年数を重ねると交換部品の数が増えることもあり、金額が上昇する傾向にあります。 《担当部局からの事前説明》 本調達は、税関ＬＡＮ端末では処理ができない大量のデータを加工・集計するためのシステムに用いるＰＣについて、当該ＰＣに搭載されているWindows10のサポートが2025年10月に終了することから、新たにＰＣを購入するものです。 落札者にヒアリングを行ったところ、ＰＣの調達元である社とパートナー関係であることから、低価格での提供が可能となったとのことでした。 また、今回は複数者応札となっており、それぞれが競合他社の存在を意識した結果、価格競争が働き、結果として低い落札率となったものと思料されます。 《担当部局からの回答》 既存ＰＣのスペック上、Windows11へのアップデートは不可であったことから、更新することとしました。 「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」に基づき、税関においても情報セキュリティ確保のため、「サポートが受けられないソフトウェアは利用しない」旨を規定しておりますので、早急な更新が必要と判断しました。

意 見 ・ 質 問	回 答
がでしょうか。 更新後、既存PCの取り扱いはどのようにされているのでしょうか。 今回落札した事業者は、過去に東京税関での調達実績はあるのでしょうか。 本調達では、全省庁統一資格がB等級とC等級の者が応札しておりますが、同様に等級問わず応札されている案件は他にもあるのでしょうか。 【事案4】 契 約 件 名：横浜税関コンテナ検査センターにおける車両誘導等の請負契約 242日 契約相手方：株式会社イー・アール （法人番号9050001053488） 契 約 金 額：11,348,106円 契約締結日：令和7年4月1日 担 当 部 局：横浜税関 《抽出にあたり委員からの事前確認》 契約の概要について 1 者応札となった要因 低落札率となった要因	保管中であり、廃棄または売払を検討しております。 確認した限り、当関では今回が初めてとなりますが、他官庁での調達実績は多数あることを確認しております。 調達の内容が物品の購入といったシンプルなものであれば、本調達のように等級問わず多数応札いただいている案件もございます。 《担当部局からの事前説明》 大型X線検査装置による検査のために多数のトレーラー等がコンテナ検査センターの敷地内に出入りをするため、敷地内における車両の誘導が必要となることから、敷地の入口付近における誘導業務、検査機器への搬入場所付近での誘導業務及び敷地の出口付近における誘導業務について外部委託をする契約となります。 開札時期は警備業者の繁忙期であるため、入札期限までに入札に必要な準備ができなかった可能性があると思料されます。 過去の入札状況から複数者による応札が考えら

意 見 ・ 質 問	回 答
警備業の認定を要するところ、市場競争力が働きのにくいかな否か検証する必要がある 《委員からの質問・意見》 過去に受託者が起因となって損害が発生した事例はあるのでしょうか。 過去の契約における契約金額の推移を教えてください。 時間外労働が発生することはあるのでしょうか。 仕様書で定められた人数以上で業務を行うことはあるのでしょうか。 安全配慮義務は税関と受注者どちらにあるのでしょうか。	れることから、競争性と企業努力が働いたものと思料されます。 過去の調達においては、複数者が応札しており、その落札率を鑑みると競争性が働いていることから、警備業の認定の有無に市場競争力が大きく影響をしているとは考えにくいと思料されます。 《担当部局からの回答》 過去の契約においても、業務上において受託者に起因する損害が発生した事例はありません。 令和4年度以降の契約金額（消費税込み）は次のとおりとなります。 令和4年度：19,121,817円 令和5年度：10,364,278円 令和6年度：9,825,146円 なお、令和4年度については、大黒コンテナ検査センターにおける同業務が含まれていることから高額となっています。 時間外の誘導については当関職員が対応するため、時間外労働の実績はありません。 本業務に対する習熟が必要な者がいる場合等に受注者の意思により4人以上で業務を行うことはあります。なお、そのような場合でも全員が交通警備等の経験者が業務を行っています。 受注者です。ただし、敷地内の待機スペースの空調等の環境整備は税関が行っています。